

事業番号	04 08 09	事業改善シート (26年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	喀痰吸引等実施のための研修事業費			担当課	部局	健康福祉部	
総合5か年計画	プロジェクト			課・室	介護支援課		
	施策の総合的展開	6-2	いきいきと安心して暮らせる社会づくり	E-mail	kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp		
		1	高齢者福祉の推進	実施期間	H22 ~		

1 事業の概要

目指す姿	介護職員等が医師の指示に基づき医療的ケア(喀痰吸引及び経管栄養)を安全に実施できるよう、必要な知識及び技術を習得するための研修等を実施し、喀痰吸引等を安全に実施できる介護職員等の養成を目指す。		
現状	○「社会福祉士及び介護福祉士法」が改正され、H24年度から一定の研修を受けた介護職員等は、医師の指示のもと医療的ケア(喀痰吸引及び経管栄養)を行うことができるようになったため、不特定多数の者に喀痰吸引等ができる第一号・第二号研修と重度の障害のある方など特定の者に喀痰吸引等ができる第三号研修を実施し、人材養成を行う必要がある。 ○第三号はH24年度から、第一号及び第二号についてはH25年度から登録研修機関が研修を実施している。		
県が関与する理由	県関与の必要性あり	【左記の説明、根拠法令等】 社会福祉士及び介護福祉士法、喀痰吸引等研修事業実施要綱	
	県民との協働による実施：実施は困難		

成果目標・事業内容	① 成果目標(H26)				
	○ 第一号研修又は第二号研修修了者 400人 ○ 第三号研修修了者 80人 ○ 登録特定事業者数(H26年度末登録見込数) 390か所				
	② 事業内容 (単位:千円)				
	項目	実施方法	H26事業実績		
			H26 (当初)	H26 (決算)	H27 (当初)
	1. 研修受講者負担軽減事業	補助金	・研修受講者が実地研修を所属法人以外で受ける場合に、その経費の一部を助成(197人)	3,893	3,221
2. 指導者養成講習	直接	・喀痰吸引等研修の講師を務める看護師等の養成(40人×3回)	3,195	1,702	1,674
3. 研修実施体制検討委員会の運営	直接	・喀痰吸引等研修の修了評価方法等に関する検討(委員会2回開催)	187	225	151
4. 喀痰吸引等業務登録管理事務	直接	・認定特定行為業務従事者、登録特定事業者、登録研修機関の登録管理に関する経費	1,639	1,555	1,056
5. 国庫返還金	直接	・平成25年度事業精算に伴う国庫返還金		389	
		合計	8,914	7,092	8,950

事業コスト	区分(単位:千円)						
	予算額	前年度繰越					
		当初予算	80,301	9,032	8,914	8,950	
		補正予算	-18,331		389		
		合計(A)	61,970	9,032	9,303	8,950	
	Aの財源	一般財源	0	7,617	6,945	6,449	
		県債					
		国庫支出金		742	1,685		
		その他	61,970	673	673	2,501	
	決算額(B)	46,094	3,816	7,092			
概算人件費	職員数(人)	1.20	1.20	1.20	1.20		
	概算人件費(C)	9,910	9,910	9,910	9,910		
	概算事業費(B+A+C)	56,004	13,726	17,002	18,860		

成果目標の達成状況					
項目	H25末(実績)	H26			H27目標
		目標	成果	達成状況	
第一号、第二号研修修了者(単年)	346	400人	547	達成	500人
第三号研修修了者(単年)	78	80人	133	達成	50人
登録特定事業者数(累計)	407か所	390か所	452	達成	450か所

目標に対する成果の状況	○第一号、第二号研修(不特定の者対象)は、9か所の研修機関により実施し、概ね計画通りである。第三号研修(特定の者対象)の受講者は、新たな対象利用者が生じたこと、また利用者1人当たり複数の職員受講が増加したことより修了者が増えた。 ○登録特定事業者は、研修修了者の増加に伴い増えてきており、目標は達成できた。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 ○第一号、第二号研修は、受講機会の拡大を図るため民間の登録研修機関による実施に移行したが、研修に係る経費の一部に補助を行い人材養成を促進する。また、第三号研修についても、必要な者が適時に受講できるよう、引き続き登録研修機関による実施体制を確保する。 ○研修実施体制検討委員会や指導看護師の養成を通じ、研修の質の確保を図っていく。
--------------------	--